平成30年第7回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 7月27日

閉 会 7月27日

平成30年第7回 上ノ国町農業委員会総会							
告示年月日	平成30年7月20日						
招集年月日	平成30年7月27日						
招集の場所	上ノ国町役場(連絡調整室)						
開閉会日時	(開会) 平成30年7月27日 午後1時30分						
及び宣言	(閉会) 平成30年7月27日 午後1時42分 議長 鈴 木 敏 秋					敏 秋	
委員応召	議席番号	氏 名	出欠の別	議席番号	氏	名	出 欠の別
及び	1	京谷 作右衛門	×				
出席者氏名	2	菊 池 和 雄	0				
出席委員 8名 欠席委員 1名	3	森 宏 樹	0				
	4	森 光 行	0				
	5	丸 山 由美子	0				
〇 出席 × 欠席	6	山口公仁	0				
	7	久 末 善 輝	0				
遅 遅刻 早 早退	8	山 下 敏 雄	0				
	9	鈴木敏秋	0				
議事録署名委員	二番	菊 池 和	雄	五番	丸	山 由美	美子
農地最適化							
推進委員							
農業委員会 事務局職 の 氏 名	局長	髙見	博	主査	石	山 雄	大

議事日程

日程		件	名			
第1	議事録署名委員の指名について					
第 2	会期の決定について					
第3	報告第1号 会務報	告について				
第 4	報告第2号 農業委	員会事務局職員の任免	こついて			
第 5	議案第1号 農地法	第3条第1項の規定に	よる許可申請について			
第 6	議案第2号 農地法	第5条の規定による許	可申請について			
第7	議案第3号 農用地	利用集積計画案の作成	こついて			
第8	議案第4号 現況証	明願いについて				

議事の顛末

《開会宣言》

議長

今日は、また一番お暑い中大変ご苦労様でございます。

ただいまから、平成30年第7回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員に2番 菊池委員、5番 丸山委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。 事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。 本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 報告第2号 農業委員会事務局職員の任免について

議長

日程第4、報告第2号 農業委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第2号を朗読する。)

議長

本件については、ただいま朗読したとおりであります。 本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第5 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長

日程第5、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題 といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号1、場所は字北村 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番 \bigcirc 地目は現況・公簿とも畑で、面積は、10,436㎡の内、1,640.35㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇さん、借受人は北斗市追分の〇〇〇〇〇〇〇〇〇 下 新による地上権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。 以上です。

議長

これより質疑を行います。 本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長

日程第6、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字北村 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番 \bigcirc 地目は現況・公簿とも畑で、面積は、10,436㎡の内、19.65㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇さん、借受人は北斗市追分の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、申請理由は太陽光発電施設の設置継続のためです。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第7 議案第3号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

日程第7、議案第3号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。 事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第3号を朗読する。)

議長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第31条に規定の議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上まず、番号1の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、4番、森光行委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に 基づき、議決が終わるまで森光行委員の発言を禁じます。

それでは説明を求めます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇 外3筆、地目は現況が田、公簿が用悪水路及び田で、面積合計は、16,628㎡です。

貸付人は函館市の〇〇 〇さん、借受人は字中須田の〇 〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。 それでは、森光行委員の発言を許します。

議長

続きまして、番号2の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、8番、山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで山下委員の発言を禁じます。

それでは説明を求めます。

事務局

番号 2 、場所は字北村 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番 \bigcirc 外 3 筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、 6 、 2 7 1 ㎡です。

貸付人は船橋市の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による 賃貸借権の設定となっております。

当該地については、土地の名義が \bigcirc \bigcirc \bigcirc さんで既に亡くなっており、未相続の土地となっています。賃貸借の契約にあたっては相続人の持分の過半数以上の同意が必要となります。本件の相続人は子ども2名で、本契約にあたり、申請者は法定持分2分の1の子どもの \bigcirc \bigcirc さんで、併せて法定持分2分の1の子ども1名の同意での申請ということで、過半数以上の要件を満たしております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。 以上です。

議長

これより質疑を行います。 本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、番号2については、原案どおり可決いたします。 それでは、山下委員の発言を許します。

◎ 日程第8 議案第4号 現況証明願いについて

議長

日程第8、議案第4号 現況証明願いについてを議題といたします。 事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第4号を朗読する。)

議長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

3番委員

7月18日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により番号1から番号3の土地について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は、字湯ノ岱〇〇番、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は、受任者である字湯ノ岱の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は山林化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は、字汐吹〇〇〇番〇 外1筆、字大留の〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は、字早川〇〇〇番〇、字石崎の〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議長

これより質疑を行います。 本件に対し、異議・質問ございませんか。

議長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《閉会宣言》

議長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。 これをもって、平成30年第7回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。 本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時42分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

i e

.